

# 令和5年度 第3回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

## I. 開催概要

1. 日 時 2023年(令和5年)11月30日(木)9時30分～11時25分

2. 会 場 藤沢市役所 本庁舎7階 7-1・2会議室

3. 出席者

(1) 委員=18名

・会場出席者

石渡 和実、戸高 洋充、木村 依子、越智 明美、山口 燿子、  
椎野 幸一、浅野 朝子、川原田 武、村上 尚、末吉 育子、  
森 もと江、河原 寛子、松沢 邦芳、江崎 康子、

・オンライン出席者

市川 勤、南部 久子、川辺 克郎、森山 千景

・欠席者

松永 文和、奥田 吉昭、鈴木 正貴

(2) 事務局=13名

・福祉部：佐藤部長

・地域共生社会推進室：玉井室長、越川主幹、宮治室長補佐、高橋室長補佐、  
石田上級主査、佐藤主査、鎌田主任、渡邊主任

・福祉総務課：古郡参事

・生活援護課：井出所長

・市民自治推進課：野田課長補佐

・子育て企画課：吉原参事

## 4. 議 題

1. 開 会

2. 議 題

(1) 今年度のスケジュール

【資料1】藤沢市地域福祉計画推進委員会スケジュール

(2) 地域福祉計画2026の中間見直しについて

【資料2】進行について

【資料3】委員会意見のまとめシート(当日配布)

【資料4】地域福祉計画2026素案の主な変更点(当日配布)

【資料5】地域福祉計画2026素案

(3) パブリックコメントの実施について

【資料6】地域福祉計画2026(中間見直し)におけるパブリックコメント  
について

【資料7】パブリックコメントに関するチラシ・意見書

【資料8】地域福祉計画2026の中間見直しについて

## 【資料9】福祉関連計画について

3. その他
4. 閉 会

## II. 会議の概要（議事要旨）

### 1. 開 会

事務局、石渡委員長より挨拶があり議事に入った。

### 2. 議 題

#### (1) 今年度のスケジュールについて

《資料1に基づいて事務局 鎌田より説明》

⇒質疑応答なし

#### (2) 地域福祉計画2026の中間見直しについて

《資料2～5に基づいて事務局 鎌田より説明》

#### ○石渡委員長

資料2～5の説明をふまえ、質問や意見等あるか。

#### ○森山委員

計画素案を拝見し、ページ割りやまとめ、文書の見え方等が前回の資料に比べてわかりやすくなっていると感じる。

1つだけお伺いしたい。素案29ページの体系図1-(3)-③「自治会・町内会活動の支援（新規）」は、前回の資料では「（新規）」は無かったと記憶している。また、38ページの「施策の展開」の文章は、他の取組に比べて内容に納得できるような説明がない。自治会・町内会の担い手不足や加入率の低下等はずっと以前からある問題で、なぜ、ここで新規の施策とされたのかをご説明いただければありがたい。

#### ○石渡委員長

確かに自治会・町内会関連の施策が新規というのは腑に落ちない感じもあり、事務局にご説明いただきたい。

#### ○事務局

施策の展開の「担い手の育成・参加促進」の一環として、新規に入れさせていただいている。推進委員会でも「自治会未加入者の増加」「加入者の不参加の増

加」などを課題とする声が多かったと認識している。取組としては新たに始めるものではないが、福祉の面で重要な、自治会活動における見守り機能や災害時における助け合い機能などを地域福祉計画の中にしっかりと位置づけるため、新規としている。「地域活動の担い手の支援」の中の「ボランティア」さらにその中の「自治会」という記載のしかたについては、補足が必要と考えており、こちらは再検討させていただく。

○石渡委員長

自治会・地域活動について、川原田副委員長に補足やご意見があればお伺いしたい。

○川原田副委員長

私の自治会も同様の問題があり、役員が悩んでいる。現在は皆さん働かれています、集中して活動を行うこともできず、対策を試行錯誤することすらままならない状況にある。

私共では有志の会を立ち上げ、自治会が担えない部分を有志が補っている。地域の人が集い、つながり、お互いが見守り合える体制に発展することを目標に、警察による特殊詐欺防止の啓発講座、医師による認知症を知るための講演など、毎月イベントを行っている。

自治会の今後については、我々が知恵を出すことが大切と考えている。

○石渡委員長

ご意見に感謝する。自治会の有り様も変わってきているというお話だったが、この点でご意見はあるか。

○川原田副委員長

このような会議では「若い人の意見を聞くべき」というご意見がよく出るが、実際にどのようにして意見を聞くかという具体案は出てこない。湘南大庭地区では、自治会関連の会長とも相談し、若い人の意見や、様々な活動の報告を発表できる場を設けることを検討し、地域の若い人の声を聞こうとしている。

○石渡委員長

こども基本法でも「こどもの意見表明権」が謳われているが、子どもや若者にもっと意見を発信してもらい、地域が変わっていくような流れができるとういとお考え。

○山口委員

善行地区の自治会連合会では、年に1回、防災訓練を行っている。昨年から中学校に働きかけ、男手の少ない日中の災害を想定して、参加してもらっている。

○石渡委員長

情報提供に感謝する。中学生に地域に目を向けた活動をしてもらえたら心強いと思う。

○椎野委員

防災では「ジュニアリーダーの育成」が大事なポイントとなっているが、市の危機管理部門、地区、学校、どこが指導を担うのかの議論になる。

片瀬地区はジュニア防災リーダーの活動が優れているが、御所見地区の中学校では学校として動ける時間が認められていない。校長の采配によるところが大きい。

中学生といっても3年生は受験、1年生は小学校から上がったばかりで心身に差もあり、活動の対象は主に2年生となると思うが、何しろ忙しく、時間がない。本来ならもっと市が推奨し、育成計画等もしっかり立てて進めるべきと考え、提案もしている。

もう1点、発言したい。宿題（意見シートの提出）をどのように捉えたらよいのか迷っている。今回は自分の出した意見が反映されてはいるが、当たり障りのない文章になってしまっただけでは、読む市民には現実が伝わらない。防災に関しては、厳しい現実を重視した言葉で表現しないと、実際の理解・行動に結びつかないと思う。

○石渡委員長

1つ目の「ジュニアリーダーの育成」で、校長の采配次第という面から市にも動いてほしいとのことだが、これについて教育委員会の考えなど、事務局から補足・説明できることはあるか。

2つ目の「市民に現実が伝わる言葉で記載してほしい」については、そういう視点で修正していただいた部分もあると思うが、単なる概要版ではない、子ども・若者にも伝わりやすいリーフレットや概要版があるとよいと思う。

○事務局

まず、危機管理・防災政策にこういったご意見があったことを伝える。おそらく危機管理部門から、中学校校長会等で、様々な防災訓練等への参加を促す形で話をされることになるかと思う。ジュニアリーダーの育成は我々の専門外になる

ため、明確にお答えできないことをお詫びする。

○石渡委員長

ご説明に感謝する。少子化対策も含め、政策で子どもが大事にされるからこそ、防災に限らず地域で活動していただけるようご検討をお願いしたい。

○河原委員

子ども会などの現状を存じ上げないが、私の地区では数十年前に子ども会が無くなってしまった。まだ周囲には、子ども会の役員等を経験した方々が多くおられるが、自治会関連で顔を合わせた際に「おばあちゃんの子ども会をやろう」という話になった。自治会とも絡みながら体操やイベントを行うことで、子ども達が地区になじんでくれるとよいと考えている。関わりを持ち、成長する中で、自治会というものを知ってほしい思いもあり、実現に向けて準備しているところである。

もう1点、冊子（計画書）は、会議の中だけで使用されるものなのか確認したい。役所の方は通常使われていると推察するが、市民にはなじみのない言葉が多く、用語解説を読んでも必要とする説明が見つからない。市民がわからない言葉に当たったとき、用語解説を見れば理解して読み進められるようになっているとよいと感じる。

○石渡委員長

大事なご指摘に感謝する。子ども食堂も、最初は子どもが対象であったものが、様々な立場の方が入り、地域のふれあいの場となっていると聞く。子ども会も、子どもと関係者だけでなく、地域の方々も関われる場づくりをしようとされていることは大事だと感じる。また、用語の難解さをどうするかというご意見をいただいた。

○市川委員

ここまでの議論は「なぜ自治会・町内会をいま取り上げるのか」というところに端を発しているが、身近な困り事等での一番の接点となるのが自治会・町内会との考えから、「自治会・町内会に関心を持ち、積極的に取組ができる人材の発掘」が自治会連合会の話し合い等でも共通の課題となっている。

高齢化の進行が問題となる一方で、元気な高齢者も増えており、その観点から元気な高齢者も支援側に回れるよう、その力の活かし方について行政も積極的に考えて行く必要があると考える。

自治連の講演会では裾野を広げ、自治会長以外の方々にも来場いただき、自治会の現状を知ってもらうとともに、藤沢市以外の自治会での取組や事例紹介も行

われた。

大きな政治レベルの話になるが、中堅世代は経済状況の悪化から地域活動へ注ぐ余力がないことも考えられる。市のレベルでは、例えば65～70歳位の方を対象にした活性化策を打ち出し、「高齢者は助けられる側」という意識も変えていかなければならないのではと感じている。

#### ○石渡委員長

ご意見に感謝する。自治会連合会のお立場から、元気な高齢者の方も地域人材の対象となりうるというお話だが、これについて社協・行政から説明いただけることはあるか。

#### ○末吉委員

現在、不登校のお子さんが増加しており、不登校からひきこもりに移行し、孤独・孤立を深めてしまうケースも多い。辻堂東の民生委員児童委員協議会で調べたところ、様々な事情があると思うが、地域では特に未婚の単身者が増えていることがわかった。

私の自治会では、若い方にも関心を持ってもらえるよう、連絡事項や回覧内容を周知するLINEの運用を行っている。海岸近くの地区でもあり、マリンスポーツを楽しむ若い方も増えている。ハロウィンの仮装イベントなども盛況で、お子さんを通じて若い方とのつながりが増えている実感があり、この人材を無駄にしてはもったいないと感じている。また、年配者と若者の考え方にギャップがあるため、若い世代の方にも楽しんでいただける町内会を模索している。

民児協でも、フリースクールへつなげる等、不登校の方への支援をできないか検討されている。孤独・孤立の問題は、自治会・町内会の問題にも通じていると感じている。

#### ○石渡委員長

藤沢市は若い世代の人口が増加していて、他の自治体から見るとうらやましい環境と思う。ある程度の情報共有はされていると思うが、事務局には、教育委員会にしっかり役割を果たしていただけるよう、この意見を伝えていただき、また受けとめていただきたい。

子ども会のお立場で、越智委員、木村委員、いかがか。

#### ○越智委員

現在は既存のイメージ通りでない子ども会が増え、フリースクール＝子ども会のような地域もある。鵜沼地区の「亀吉」では、様々な事業を行う中に「亀吉子ども会」があり、地区外・市外からの参加も受け入れている。町内会の中

の子ども会では、原則として町内のお子さんに限られてしまうため、任意で立ち上げる方も多い。

役員や当番の大変さから、ある程度の管理費を納め、企画・準備・当日のイベント進行までを管理費の範囲で外部に委託し、会員は募集・連絡・当日の手伝いのみを行っている子ども会も増えている。この背景には「地域課題を解決したい」お父さん達の活躍がある。リモート勤務の方が多く、イベントで顔を合わせると、勤務先や出身大学に共通点がある等、その場でネットワークが広がっていく。

地域活動を維持する観点から見れば、私達子ども会活動をしている側が、このネットワークに入っていけばよいのではないかと考えている。このように多様な運営の仕方が存在しているが、全体として加入者は減少しており、自治会と同じ悩みを抱えている。

#### ○木村委員

不登校にも個人差があり、地域が一律に支援することは難しいと考える。学校は「教育法」に則って運営されているため、校長会の議論を聞いても簡単に行かないのではないかと推察される。

その視点で見ると、地域福祉計画に自分たちの気づいている課題をどこまで盛り込むべきか、制度や法律等の事情も知らずに考え、推進委員会でその意見を出し、計画を策定してよいのか迷ってしまう。

#### ○石渡委員長

様々なご意見に感謝する。自治会のLINE導入や子ども会の多様化、リモート勤務のお父さん達の活躍のお話を聞き、新型コロナの影響は新しい流れも作っていると感じた。

教育委員会へ働きかける難しさは、ずっと福祉の仕事に携わっている私も常に感じている。やはり教育と福祉の両分野につながりを作らなければ、様々な面で地域に限界がくると考える。

#### ○江崎委員

福祉と教育というところでは、教育の壁が高いと聞いており、実感としてもそう思う。以前教師だった夫が、教育委員会にも勤めていた頃の話になるが、子どもの権利条約を機に、子ども家庭課に虐待相談の直通電話が設置されることになったとき、夫が初めて相談員として教育委員会から市役所に入った。教育委員会と子ども・福祉の部門との橋渡しや情報交換も担い、このようなつながりが増え、続いていくことはよいと考えている。

計画の位置づけ（計画素案5ページ藤沢型地域包括ケアシステム図）では円の

中に教育も入っているのだから、教育委員会には教員経験者もおられることも踏まえ、きちんと引き込んで施策を行えばよいと考えている。

また、地域福祉計画を考えると、私達は高齢者や子どもの個別計画の知識がないと感じた。知った上で考えれば、本当の総合的な計画になるのではないか。

#### ○事務局

ご意見に感謝する。皆様のご意見の通りと思う。教育委員会とはしっかり連携をして進めていきたい。

1つ事例を申し上げたい。社会情勢の複雑化に伴い、子ども達の状況も複雑化している。学校だけでは支えることが難しく、学校と地域が連携し、子どもを地域で育てる取組が藤沢市でも始まっている。具体的には「コミュニティスクール」が運営され、話し合いの場では学校長から学校での困り事等の話もされる。地域の方もご発言いただけるため、防災等のこともお話しいただき、この取組にご参加いただきたい。

#### ○戸高委員

地域包括ケアシステム推進会議の委員会にも中学校の校長が委員として入っている。江崎委員の仰る通り、計画素案5ページの図でも地域福祉の輪に教育が入っていて、実際に組み込まれている部分もある。位置づけ図を記載した側として、事務局には意図や方向性を説明いただきたい。

#### ○事務局

計画素案5ページの位置づけ図をご覧いただきたい。「藤沢型地域包括ケアシステム」は、平成27年度から、縦割りを打破し、分野・立場を超えて様々な主体が支え合っていくために取り組んでいる。地域包括ケアシステムは、高齢者の分野では以前から構築に取り組んでいたが、「藤沢型」は全世代を対象としている。素案12ページにその説明が記載されており、国の地域共生社会を目指す政策と方向性が一致するものと考え、記載している。

#### ○石渡委員長

この「藤沢型」は、全国的にも注目されている。

#### ○森委員

先ほどコミュニティスクールの話が出たが、私共の地域でも始まっており、民生委員として学校の先生方とも密に話をしている。小学校の校長先生から「家庭科の授業でミシン作業のサポートをお願いできないか」と相談され、高

齢の方や昼間に都合のつく若い方をお誘いし、学校に入っていた。それ以降も授業のサポート活動に継続してご参加いただき、地域と学校の交流の1つとなっている。

コロナ禍で引きこもってしまった高齢者の方々に働きかけ、児童の登校時に声かけをする「おはようボランティア」にご参加いただいたことで、子ども達から高齢者の方への声もかかるようになり、最初は頑なだった方にも笑顔が見られるようになった。このように、地域の様々な大人達と関わりを持ちながら、子ども達も成長して行ければよいと考えている。

#### ○石渡委員長

ご意見に感謝する。

まだご発言いただけてない委員の方にご意見あればお願いしたい。

#### ○浅野委員

委員会に参加して、本当に難しい問題にぶつかっていると感じる。「藤沢型地域包括ケアシステム」に則った計画であってほしいと思っている。あるご意見の中で、多様な子ども会の在り方が容認されていた。福祉の分野も同様と捉えているが、好きなように行うだけではなく、一定の秩序も求められるべきものとする。この計画を市全体で進めていく上で、「これは守りましょう」というような規範的なものも作ることができればと思う。

#### ○石渡委員長

大事なご指摘に感謝する。地域から上がる新しい動き・活動を尊重しながらも、個人情報等の外せないポイントがあり、折り合いをつけることは非常に難しいと考える。仰る通り、なんでもOKというわけには行かず、どのように整理していくかを具体的な動きの中で考えていくことになるかと思う。

#### ○江崎委員

本日はご欠席だが、鈴木委員とお話する機会があり、鈴木委員が所属されているラポール藤沢（福祉施設）では外国人労働者の方を雇用されているが、計画には外国籍の方に関することの記載がないと仰っていた。次の委員会で質問することをお約束したため、申し上げた。

#### ○石渡委員長

藤沢市民として、外国籍の方への視点は大事だと思うが、現在の段階で地域福祉計画ではほとんどふれられていない。これが「課題である」ことをこの場

で共有し、後ほど事務局から補足があればお願いする。

○松沢委員

外国籍の方のお話が出たが、以前に県にいたとき、市によって出身国がかなり異なっており、福祉や医療に関するアナウンスに各国の言葉で対応しなければならぬため、県では各言語対応のガイドブックを作成していた。市ではなかなか難しいかもしれないが、参考までに申し上げた。

○石渡委員長

外国籍の方への情報提供に関して、説明できることはあるか。

○事務局

外国籍の方に限られたことではないが、人権分野の取り組みで通訳の配置を行っている。北部では湘南台文化センターの2階で、決まった曜日に外国人相談の場を設けている。

先ほど孤独・孤立の話も出たが、令和6年4月には「孤独・孤立対策推進法」が施行される。不登校・ひきこもり・女性を取り巻く問題、孤独死など、孤独・孤立が福祉の問題の根底にあり、これからは福祉のベース課題となっていくと考えている。

外国籍の方への支援は、現在の担当が人権男女共同平和国際課のため、そちらで対応している。

○石渡委員長

ご説明に感謝する。多くのご意見をいただいた。時間超過のため、他にご意見等があれば、12月20日が提出期限の意見シートを活用していただきたい。

次の議題に移る。

(3) パブリックコメントの実施について

≪資料6～9に基づいて事務局 佐藤より説明≫

⇒質疑応答なし

3. その他

○石渡委員長

それでは次の、3. その他についてに移りたい。河原田副委員長から情報の提供があるとのことで、ご発言願う。

○川原田副委員長

時間がないため、書面にまとめたものを読み上げる形のご報告となることをご承知おきいただきたい。

2017年に地域共生社会の実現に資するよう、社会福祉協議会の中で「藤沢市支え合う地域づくり推進連絡会」を自主的に立ち上げた。今年度は、地域づくりの担い手を後押しするインセンティブ、ポイント制度の充実に関する提案書を提出することになった。私が代表となっており、本日この後、市長室に伺って提案書を直接お渡しする予定となっている。提案書の内容については、次回の委員会でお時間をいただければ詳しくご説明したい。

○石渡委員長

提案書の内容や提案書提出については、次回にご報告いただく。

事務局から、何か連絡はあるか。

○事務局

ご意見等のある方は、お配りした意見シートにご記入の上、12月20日までに事務局へご提出いただけるよう、ご協力をお願いします。

○石渡委員長

それでは、本日の議題はすべて終了し、進行を事務局にお返しする。

皆様から貴重なご意見を沢山いただき、また、学ばせていただき感謝する。

#### 4. 開 会

・次回（第4回）予定

開催日時：令和6年1月17日（木） 9時30分より

開催場所：藤沢市役所 本庁舎3階 3-3会議室

以 上